

令和 3 年度

事業計画

(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

2021 年 3 月 25 日

一般社団法人 日本出版取次協会

令和3年度（2021年度）事業計画

SDGs（2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標）達成に向けた安定的、効率的な出版流通改革への取り組みを推進していく。

<事業>

1. 取協読書推進事業「読み聞かせ会」継続（公益目的支出計画実施継続）

(1) 開催目的

- ① 読み聞かせ会開催による店頭活性化、出版文化の発展
- ② 社会貢献・生涯学習の機会を促進による読書推進事業の継続的实施

(2) 実施日

新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢等の現状を鑑み、実施期間を前後期の開催として行う。前期として2021年7月1日から2021年9月30日まで、後期として2021年10月1日から12月28日までの土曜日・日曜日・祝日で書店が希望する日、またはこの期間の開催可能日に分けて実施する。

(3) 目標書店数 200 書店（2020年度は新型コロナウイルス感染症に伴い開催中止。2019年度実績223書店）前期・後期共に100書店目標とする。

(4) 今年度予算 430万円（前年事業費予算430万円）

（謝礼費、拡材、読書アンケートキャンペーン費用など）

(5) 協賛依頼団体

出版文化産業振興財団(JPIC)、日本児童図書出版協会、日本書店商業組合連合会、子どもの読書推進会議

<推進・重点テーマ>

1. 持続可能な出版流通構造の推進

出版物業量減少・休配日の増加に伴う業量集中日への対応・法令強化・人材確保、社会全体の取り組みとしてSDGsが関心を高めている事を受けて、環境の変化に対応した今後の安定的な出版物輸配送、効率的な出版流通ネットワーク、出版業界のサプライチェーンの在り方、出版業界のSDGs達成の貢献を中心に現状の輸送効率化、雑誌・書籍の業量平準化をテーマに掲げ、その中で現状の様々な制約を見直すことを柱に流通改革の推進を継続して行う。

テーマは下記の通り。

■最適化に向けた輸配送面の検討(出版流通改革委員会)

(1) 休配日及び完全休配日の拡大

週 5 日以内稼働の早期実現を目指し、日本雑誌協会、日本書籍出版協会、日本書店商業組合連合会と継続的に協議を続ける。

(2) 最適な配送条件の確立

(自然災害時における同一地区同日発売の緩和 など)

■搬入業量改善の検討【日本雑誌協会・日本書籍協会 流通改革 PT、J P R O とも連携を図る】(出版流通改革委員会)

(1) 業量平準化のあり方を研究

(年間発売日カレンダー、同一地区同時発売 など)

(2) 業量平準化の推進

(ジャンル移動の提案、業量カレンダーの HP 掲載、J P R O 登録の質向上 など)

◇ 雑誌業量平準化の推進

休配日の増加を受けて、業量平準化の取り組みを更に進めていく。

2020 年度より業量における基準を点数ベースから冊数ベースへ変更して運用を開始した。2021 年度は毎営業日で業量基準 100 に対して上限と下限 25%以内に調整を行い、その達成率 70%以上を目標とする。

(1) 定期誌の発売日移動

2020 年 1 月発売銘柄より増刊・ムックの発売日設定の手続きを変更した結果、業量バランスにおいて一定の成果をあげている一方、各月のカレンダー状況次第では、増刊・ムックの業量調整だけでは改善しきれない発売日がある。特に休配日前の金曜日や毎月 19 日～21 日と 25 日～27 日に業量が集中している為、定期誌の発売日移動について更なる検討を重ねていく。

(2) 曜日発売の研究

曜日発売とは発売日を定日何日から第何週の何曜日とする事である。

※例「毎月 10 日発売から第 2 週の水曜日とするなど」

導入に伴う各種課題や懸念点と商材の拡大や不定期誌についても研究を行う。

(3) ジャンル移動実施月の拡大

ジャンル移動とは長期連休等の業量集中月に、ジャンルごとに定日発売日を移動す

る事である。2021年度は例年通りとなるゴールデンウィーク、夏季統一休暇、年末年始のほか、休配日の増加や、連休による業量集中、オリンピック・パラリンピック開催期間中の土曜日が毎週休配日となりジャンル移動の頻度が増える事となる。ジャンル移動を行う事によって業量の分散化を図る。

◇ 書籍業量分散化の推進

(1) 下旬搬入点数・冊数から分散化推進

2020年度から点数だけでなく冊数の平準化にも取り組んでおり、1日あたり、250点・120～180万冊（全取次合計冊数）を出荷の基準とし、大型銘柄の刊行により冊数が200万冊を超える場合などは、出荷冊数が180万冊になるよう平準化の調整を行う。そのためにも出版各社にJPROへの「取次搬入予定部数」の登録を依頼し、冊数の平準化を進めている。2021年度は毎営業日で業量基準100に対して上限と下限25%以内に調整を行い、その達成率70%以上を目標とする。

(2) 搬入日の事前申告制度が浸透した事による仕入受付全体スケジュールの前倒し化

各取次の仕入受付から搬入日までのスケジュールは、何十年間も最短3日間と変わっていない。製本会社へのアンケートや出版社へのヒアリング（50社以上）を行い、人手不足やコンプライアンス的な観点から無理のないスケジュールへの変更を検討し、2020年4月以降、各出版社に説明を行い、2021年4月刊行銘柄より仕入受付全体スケジュールの前倒し化を順次開始する。

(3) JPRO登録情報におけるルール化

2020年度に各取次共通となった搬入連絡表において各種登録項目のJPRO登録期日のルール化の検討を行い、各出版社に案内及び促進を行う。

2. JPO 出版情報登録センター 近刊情報登録及び内容登録の充実促進 (JPRO 促進委員会)

未加盟社への登録促進を継続し、業量平準化項目、書影などの質の向上を強化していく。質の向上においては、商材区分の新設検討や広報誌作業業務の効率化の検討を行う。出版社への促進においては、書籍研究委員会とも連携を強化して、5月から利用可能となるJPRO登録データを活用した搬入連絡表の利用案内や各種登録項目の期日タイミング案内、JPRO登録内容の精度向上の促進に取り組んでいく。

3. BCP【事業継続計画】(BCP委員会)

社会情勢に影響を与える疫病や、近年度重なる自然災害(地震、台風、豪雨、豪雪など)

に備え、緊急時の対応を検討する。取次協会内部にとどまらず、出版社、印刷・製本所とも連動をはかる。

(1)予測ができる大規模災害対応

台風、豪雨など予報がでていいる大規模自然災害、昨今の新型コロナウイルス感染症など、従業員に広まる恐れがあり、流通センター他、物流が滞る可能性が予測される災害の発生時における緊急の対応を図る。

(2)予測ができない大規模災害対応

大地震等大規模災害や大規模な突発的事態が起こったあとの対応
東日本大地震後に作成した危機管理マニュアルのブラッシュアップを行う。

4.再販制度(取協再販委員会)

弾力運用(時限再販・部分再販)の拡大、実績向上。

時限再販については、各取次において継続して実施できるよう支援していく。

時限再販に関する運用ルールの注視。

5.インボイス制度(インボイス対策委員会)

インボイス制度とは適格請求書等保存方式であり、売手(出版社など)が買手(取次会社など)に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもので、2023年10月1日より導入される。出版社が適格請求書を交付する為には事業者登録が必要となる。2020年度途中より新設されたインボイス対策委員会にて取次各社内における情報共有及び今後の対応について検討及び確認を行う。2021年度は事業者登録開始が2021年10月1日から開始されるので事業者登録促進に向けた対応を検討していく。

<活動テーマ>

1.SDGsの達成に貢献する取組の研究

出版流通改革委員会では、取協の各委員会で取り組む各テーマがSDGs17の目標に照らしてどこに位置づけられるかを明確にする。併せて、SDGsの観点から各テーマについて更に深掘りして取り組むべき内容がないかどうか研究していく。

2.取協リリース、HPにおける対外メッセージの内容強化と研究

(1) 会員各社からの情報を集約して対外メッセージできる項目を検討する。

(災害時における書店被災状況・輸送状況変化、書籍業量平準化ページで書籍業量カレンダーを随時更新など実行中)

2020 年度において、新型コロナウイルス感染症に伴う取次各社の対応、雑誌返品期限延長施策、6 月期の休配日追加のご案内や豪雨災害や地震に伴う書店被災状況、九州地方の大型台風上陸に伴う配送中止の事前案内、異常気象による輸送状況案内など対外メッセージを発信する機会が増えており、2021 年度においても出版流通に変化が生じる場合は継続してメッセージを発信する。また、安定した出版流通を支えていく為にHP上にて発信する内容の検討及び研究を行う。

(2) 取協の活動全般をSDGsの取組としてホームページで掲載しアピールする。

3. 運送会社表彰及び災害緊急時の対応

(1) 運送会社表彰

出版輸送についてはより一層の品質向上を目指し、事故率などを評価基準として運送会社を引き続き表彰する。

(2) 災害緊急時の対応

取次協会内で災害状況等の情報共有と対応の検討を行い対外メッセージ発信及び更新を行う。

4. 読書推進・図書普及のための諸事業の協力

(1) 春期「こどもの読書週間」、秋期「読書週間」、一般社団法人日本雑誌協会の「店頭取り置きキャンペーン」、「本の日」への協力。

(2) 出版関係諸団体の協力による「上野の森 親子ブックフェスタ」、「絵本ワールド」、及び首都圏・関西・北海道大商談会の開催に向けての参画・協力。

5. 出版物の取引合理化に関する協力

(1) 出版社取引コードの設定に伴うルール策定と運営。

(2) 日本出版インフラセンター（JPO）の会議への参加、企画への協力。

(3) 日本図書コード管理センターによる書籍コードの普及と管理への協力。

(4) 雑誌コード管理センターにおける共通雑誌コードの管理への協力。

6. 青少年の健全な育成を害する図書類の流通に関する協力

(1) 都道府県の「青少年健全育成条例」に関わる諸問題への対応。

(2) 東京都「諮問図書に関する打合せ会」に参画。

(3) 出版倫理協議会・出版ゾーニング委員会への参加・協力。

7.国会図書館への納本に関する業務への協力

- (1) 国会図書館法に基づき納本業務をトーハン、日販に委嘱、その実施への協力。
- (2) 納本漏れ防止措置の提案及び実施。
毎年5月に出版社約3,000社へ啓蒙文書の一括発信。通年の渡り、督促短冊出力
上位出版社への啓蒙活動、納本率悪化出版社へのアプローチを継続。
- (3) 納入代行事務手数料引き上げ要請。

以上